

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)					
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題と対応策			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が可能な限り健康な在宅生活を送るために、ロコモティブシンドロームやフレイルの予防等により、身体機能の維持を促進する必要がある。 ・市民の健康や介護予防に対する関心は高まっているものの、健康づくり事業、介護予防事業への参加者は固定化傾向にあり、増えてこない状況であることから参加者を増やすための取り組みが必要がある。 	健康づくりの普及啓発の推進 ・健康相談・健康教育の推進 ・健康づくりイベントの推進	食育・生活習慣病予防の推進	食生活改善会と連携し、生活習慣病予防のための事業(骨密度測定会場での減塩啓発5回、糖尿病予防講座2回、簡単バランスクッキング3回)を実施した。	◎	骨密度測定の会場で減塩啓発を行ったことで、丁寧な説明ができた。簡単バランスクッキングについては、参加者が固定化している傾向がある。			
2				フレイル予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場にてフレイルチェック、健(検)診の受診勧奨を実施 ・健康づくりに関する講演会にて会場からの質問を受け付け、講師と対話することができ、理解を深めることができた。健康チェックコーナー(血管年齢測定や自律神経テスト、ペジチェック)を設置し、自身の健康にも関心を持っていただくよい機会となった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルチェックの結果を周知することが必要だが実施できていない。 ・市民の方に興味を持っていただきやすいテーマや講師の設定が難しい。 			
3				健康ポイント事業の推進 ・R5 参加者数(計画)450人	乳幼児の健診でも保護者に対し健康ポイント手帳を配布し、令和4年度より配布数を増やすことができた。 ・R5 参加者数(実績)271人	○	達成者が伸びず、毎年同じ方が参加し、新規参加者が増えない。			
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病予防・介護予防の観点から、かかりつけ医を持ち、定期的な健康管理が重要となることから健診(検診)の受診促進、かかりつけ医の普及啓発を推進する必要がある。 ・市民の健康や介護予防に対する関心は高まっているものの、各種検診への参加者は固定化傾向にあり、増えてこない状況であることから参加者を増やすための取り組みが必要がある。 	疾病予防の推進 ・特定健康診査・特定保健指導の実施 ・各種検診・予防接種の実施	特定検診(国保+後期) ・R5 受診者数(実績)4,828人 ・集団健診の全日程をがん検診(大腸、肺、前立腺)と同日に実施した。	特定検診(国保+後期) ・R5 受診者数(実績)4,828人 ・集団健診の全日程をがん検診(大腸、肺、前立腺)と同日に実施した。	○	特定検診 ・国保対象者については、若年層の受診率が低いこと。毎年受診する被保険者と関心・興味を持たない層が二極化しており、初回受診率の向上に努める必要がある。 ・後期対象者については、受診率は増加傾向であるが、千葉県平均値より下回っているため、引き続き多くの方が受診できるように努める必要がある。 特定保健指導 ・毎年特定保健指導の対象となることで、慣れや飽きによる利用率の低下が起きている。成果を上げる保健指導の在り方について検討する必要がある。 推算塩分摂取量の検査・減塩指導 ・推算塩分摂取量の平均値は目標値よりも依然として高く、受診者へ減塩の啓発が今後も必要。			
5				特定保健指導(国保) ・R5 修了者数(実績)41人 ・集団健診会場での保健指導初回面接分割実施を行った。ICT対応を行い、オンライン予約や通信(Zoom)による保健指導をできるようにした。	特定保健指導(国保) ・R5 修了者数(計画)528人			令和5年度も計画通りのがん検診を実施することができた。 ・(65歳以上)R5 受診者数(実績)7,660人	◎	胃がん検診(バリウム)の受診者数が少なく費用対効果が低いため検討が必要。 歯周疾患検診は、受診者が少ないことが課題。骨密度測定は、白里地区の受診者が少ない傾向にある。
				推算塩分摂取量の検査・減塩指導 ・R4年度とR5年度の2年連続塩分が高い方を抽出し、血液データを確認したうえで必要な資料を送付した。そのほか、特定健診受診者全員に減塩資料を結果に同封した。	各種がん・歯周疾患・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診の実施 ・(65歳以上)R5 受診者数(計画)9,150人			歯周疾患検診4回と骨密度測定5回を計画通り実施することができた。疾病予防推進のため、健康づくりガイドや検診(健診)の案内等により、新規受診者の拡大を図った。	◎	インフルエンザと肺炎球菌の対策が異なるため、高齢者がわかりやすい通知が必要。肺炎球菌の5歳刻みでの特例措置期間は令和5年度で終了のため、令和6年度以降は接種時年齢が65歳のみが対象となる予定。
6	インフルエンザ予防接種 ・(65歳以上)R5 接種者数(計画)7,990人	肺炎球菌ワクチン予防接種 ・R5 受診者数(計画)500人	新規65歳、75歳以上の住民全員と令和4年度に接種を受けた住民にインフルエンザ予防接種の通知をした。インフルエンザの流行により1月末まで助成期間を延長した。 ・R5 受診者数(実績)9,088人	◎	肺炎球菌は年度末年齢で65歳以上の5歳刻みが対象者になり、未接種の対象者全員に通知をした。 ・R5 受診者数(実績)589人					

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目 番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価 結果	課題と対応策
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	・認定率は国や県と比較すると低い水準だが、重度認定者の割合が高いことから、軽度認定者や要介護認定を受けていない高齢者の介護予防活動促進のため、介護予防の重要性の啓発や介護予防活動の検討を継続する必要がある。	介護予防・重度化防止の推進 ・介護予防普及啓発事業の推進 ・地域介護予防活動支援事業の推進	いきいき元気クラブ (ストレッチやロコモ体操を中心とした自由参加型の教室) ・R5 参加者数(計画)400人	当初の予定通り年140回、市内3会場で実施した(保健文化センター・大網アリーナ・いずみの里)。LINE配信にて月に1回程度熱中症予防等の情報を発信。 ・R5 参加者数(実績)450人	◎	新規申込者の急増(令和5年度だけで100名増)に伴い、会場や従事するスタッフのキャパオーバーの懸念がある。
8			一般介護予防事業評価事業の推進 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進	ロコモ体操普及事業 ・R4 DVD貸出件数(計画)100件	フレイル予防のDVDを50枚配布した。通いの場等でロコモ体操の普及啓発を実施。 ・R5 DVD貸出件数(実績)50件	△	ロコモ体操の普及状況を把握できていない。
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	・公的サービスに限らない、市民や地域の事業者・団体等による多様な取組みを活用した、効果的な介護予防ケアマネジメントを行い、自立支援・重度化防止を行う必要がある。	介護予防・重度化防止の推進 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進	訪問型サービス 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA、B、C、D ・R5 利用者数(計画)195人	訪問型サービス 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA、B、C、D ・R5 利用者数(実績):218人	◎	介護予防訪問介護相当サービス ・多様なサービスを実施している、事業所・団体や委託先がなく、従前相当のサービスの提供が主になってしまっている。自立支援・重度化防止の観点で介護予防ケアマネジメントを実施できるよう多様なサービスを充実させる必要がある。 訪問型サービスA及びC ・実施事業所なしのため実績なし。実施できる事業者を開拓する必要がある。 訪問型サービスB及びD ・担い手となる人材の高齢化が進んでいるため、新規人材の確保に苦慮している。
10				通所型サービス 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA、B、C ・R5 利用者数(計画)186人	通所型サービス 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA、B、C ・R5 利用者数(実績):147人	○	介護予防通所介護相当サービス ・多様なサービスを実施している、事業所・団体や委託先がなく、従前相当のサービスの提供が主になってしまっている。自立支援・重度化防止の観点で介護予防ケアマネジメントを実施できるよう多様なサービスを充実させる必要がある。 通所型サービスA ・実施できる事業者を開拓する必要がある。 通所型サービスB 活動団体が1団体1地域にしかないため、団体数や地域を増やす必要がある。 通所型サービスC ・事業実施に多くの人的資源を投入する必要があり、現状では事業実施は困難である。
11	②介護給付等費用の適正化	・在宅及び居住系サービスの受給者1人あたりの給付月額が国・県と比較して高い水準となっている。 ・必要な方へ必要なサービスが行き渡る体制を整備するために、介護サービスの適正利用を促進しつつ、介護給付の適正化による持続的な介護保険運営を行う。	介護保険サービスの強化・充実 ・介護給付の適正化に向けた取り組み	認定調査状況の点検 ・R5 点検件数(計画)2,324件	認定調査状況の点検 ・R5 点検件数(実績)2,003件	◎	介護申請が増加する中で認定までに日数がかかっているため、引き続き調査員の増員や調査委託先の開拓に努める。
12				ケアプランの点検 ・R5 点検件数(計画)12件	ケアプランの点検 ・R5 点検件数(実績)12件	◎	助言をもとに事業所がケアマネージャーに促して、ケアマネジメントの質を高められるか。
13				住宅改修・福祉用具の点検 ・R5 住宅改修点検件数(計画)10件 ・R5 福祉用具点検件数(計画)10件	住宅改修・福祉用具の点検 ・R5 住宅改修点検件数(実績)2件 ・R5 福祉用具点検件数(実績)3件	×	もし不当な利用・改修があった場合、市はどのように行動し、将来的に対策するのか。
14				医療情報との突合・縦覧点検 ・R5 点検件数(計画)4回	医療情報との突合・縦覧点検 ・R5 点検件数(実績)12回	◎	医療情報との突合・縦覧点検、ケアプランの点検、住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査等を通じ、給付の適正化を図っていく。

※行が足りない場合は追加してください。なお、主要な取組に絞って報告いただいても問題ありません。